

検討課題1 「公的一般大学資金の他の資金源からの分離」について

1 課題内容

フラスカティ・マニュアルにおける勧告及び平成24年1月、25年12月の統計委員会答申における指摘を踏まえ、公的一般大学資金（以下「GUF」という。※）を個別に把握することについて検討する。

※マニュアルでは、「中央政府、地方政府から高等教育機関に対して、研究教育活動全体（授業、研究開発、運営、健康管理等）を支援する目的で支払われる援助金」と定義している。

2 各府省からの意見・要望

(1) 文部科学省

国立大学においては、運営費交付金収入、授業料収入、雑収入等の各収入区分と、教育、研究等の各支出を関連づけて管理することとされておらず、実態として、「一般公的の大学資金から支出された研究費」と言える支出は存在しないと考えられる。

また、政策的ニーズを踏まえれば、前回見直し時に議論された按分方式など、何らかの算出方法を示すことで得られる算出値には意味がないと考える。

(2) 経済産業省産業技術環境局

○基盤的経費と競争的資金のバランス論に資する観点及び大学における資金の流れの透明化の観点から、GUF（国立大学の運営費交付金等基盤的経費との整合性が必要）のうち研究開発費として支出された額の把握は必要と考える。

○他方、政策的な議論に資する観点からは、GUF＝基盤的経費となる（または、その差が限りなく小さく、GUF＝基盤的経費と見なすことができる）ような定義にする必要がある。

3 前回の議論

以下の主な意見が出た。

- ・改訂フラスカティ・マニュアル（以下「改訂FM」という。）においても、GUFは論点となり、GUFは各国に要請されている。ただし、データを得るためには、調査客体単位でのGUFの回答が必要なのか、国際的に、国レベルでの報告が有用と考えるのであれば、人件費を把握するために用いられる Time Use Survey（時間利用調査）の結果を活用することや、調査方法、調査票を工夫することで、学部単位ではなく全学的に把握することも一つの方法ではないか。改訂FMにおいて、Time Use Survey の利用は、優先度の高い勧告となっており、また各国での経験を踏まえているものである。また、GUFは、遂行ベースでの報告に加え、内閣府で行っている予算ベースでの報告も勧告されている。
- ・どのレベルの政策ニーズがあり、どのレベルの数値が必要とされているのか、整理していく必要があるだろう。
- ・大学改革と研究資金改革の議論の中で、「現在の、基盤的経費と外部研究資金によるデュアルサポートシステムがきちんと機能していないことに端を発して、間接経費の措置の拡大という主張がなされている。その前提としては、何がいくら足りないのか明確にすべきで、データによる検証が必要だとの議論もある。統計調査で捉えるのが難しいという事情は理解しているものの、データへのニーズは強いということは理解いただきたい。
- ・自己収入や運営費交付金からGUFを切り分けるのは難しいことは理解する。ヨーロッパ

パ等も交付金をR&Dとして特別に分けることはしていないのではないかと。ヨーロッパ等の諸外国では、残差方式をとっているのではないかと。

- ・運営費交付金、自己資金、寄附金等を予算配分しても、実行上はそのとおりにはいかないものである。授業料で賄えなかった部分は、補助金とする等、推計プロセスを組み込むことが大事なのではないかと。
- ・GUFの捉え方として按分にしても残差にしても正確な数値というわけではない。その数字が一人歩きする危険性があるのではないかと。

※（以上の意見を踏まえ、）事務局としてこれまで大学等にヒアリングを行ってきたが、客体からは、正直、統計調査で回答するのは難しいという声がある。その一方で、改定FMで求められているものなので、我々の調査で行うのか、別の調査で行うのかといったところ含め検討していきたい。文部科学省からは、推計ではあまり意味がないのではないかととの意見もある。

4 課題に関する検討（前回の研究会以降）

前回の研究会において、平成25年度の科学技術研究統計研究会で、諸外国におけるGUFの把握方法について、事務局から報告していることを紹介したが、諸外国の状況を調べてから2年が経過していることから、その後の状況について確認したが、以下のとおり、変更はなかった。

＜欧米諸国における把握方法＞

GUFに関するデータはR&D調査からは得られておらず、行政記録等をもとに推計しているケースが見受けられる（資金拠出主体からのデータ提供）。

（参考）

イギリス：資金拠出主体からのデータ提供により把握。

フランス：複数の他調査（大学のリソース調査等）から得られたデータ（予算額等）をもとに推計。

ドイツ：他調査（高等教育部門全体に関する調査）から得られたデータをもとに推計。

カナダ：他調査（大学の財務情報調査）から得られたデータをもとに推計。

アメリカ：OECDが取りまとめて公表している主要科学技術指標（MSTI）に、GUFに関するデータは報告されていない。個別の研究プロジェクトに対する資金配分が主。

5 事務局案

大学の本部にヒアリングしたところ、多くの大学では、収入については運営費交付金と授業料等のいわゆる自己収入を大学全体としては把握している。その収入の各学部への配分に当たっては、運営費交付金と自己収入は区分していない。

また、支出については、科学技術研究調査では、学部単位に研究費（内訳含む。）を回答していただいているところ。各学部は、本部から配分される収入を人件費、物件費等に支出している。よって、本部が各学部へ収入を配分する際に、何%が運営費交付金、何%が自己収入等と示さないと、各学部は配分額の財源の区分は分からない。当然、支出面においても分からない。

GUFを大学（学部）から報告してもらうには、本部から配分される収入について、何%が運営費交付金、何%が自己収入等かを示してもらい、その割合を研究費にかけて、GUFを回答するのが、最も現実的。

しかし、求められた値は、按分された値では、統計的に精度の高い数値と言えるか問題が残る、そのようなデータでは政策的ニーズは低いという意見も政府内から出ている。

さらに、GUFを、学部単位の調査ではなく、大学単位の調査で把握することについて

は、学部ごとに研究内容が大きく異なること及び記入精度の確保・報告者負担の軽減の観点から学部等を単位として調査を実施しており、調査の対象・方法そのものを変更することは、本調査の在り方自体を変更することとなり、影響が大きい（※）。

※現在は、学部等を単位として実施していることから、最小の表章単位も学部等の単位となっているが、これを大学単位で調査を実施した場合、最小表章単位も大学単位となり、学問区分別の結果が粗いものになる恐れがある。また、フラスカティ・マニュアルでは、高等教育機関の統計ユニット（表章単位）として、研究所、センター、学部等を挙げており、フラスカティ・マニュアルとも整合が取れなくなる。

以上のことから、科学技術研究調査において、GUFに関する回答を得ることは、極めて困難であることから、調査事項は新設しないこととしたい。

本課題への対応としては、関係府省と連携し、既存の統計情報等を利活用することで、進めていくこととしたい。